

# 13年末一時金闘争に勝利したぞ！ 地域の仲間との団結で闘争貫徹！

昌一金属支部



全国金属機械労働組合 港合同

大阪市港区南市岡3-6-426

TEL 06-6583-4858

FAX 06-6583-4600

昌一金属支部では、年末一時金闘争を港合同の統一闘争として闘い抜きました。

今回の取組みでは、要求設定のブロック会議の前日に各職場集会を設定し、組合員全体の意見集約を行い、それを地域全体の統一要求に反映させていきました。

そして十一月一日に支部要求大会を開催して港合同統一要求ハ十五万円、配分率を一律四〇%、給比六〇%とする事、支給日を十一月二日（月）と

する事、という要求内容を確認しました。

翌日からの、東京での全国労働者集会と「モモを、一時金闘争と一緒にものとして闘つてきました。

要求提出日前の五日に

体交渶でも、港合同の一時金の考え方をベースにして、執行部からそれそれ経営に対し思いをぶつけました。

十二日には港合同の回答促進行動が取り組まれ、

中村新委員長から「企業の厳しい状況は聞いていますが、そういう時こそ働く者の立場を尊重する經

は拡大委員会を闘争委員会として据えて、闘争戦術の設定を練り上げていきました。



組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

當の姿勢こそ重要である。

今年の最後の交渉であり、良い形で終われるよう

と要請していただきまし

た。

迎えた十五日の回答指

定日には、本社での早朝集会の後、団交に臨みま

した。

経営側からは、コーナーの状況や仕事量の減少、売上げも相当厳しくなっているなどの回答理由が述べられました。そうした中で、労使関係を重視するものとして回答が示されました。

に不満だという組合員の

思いを示すためにワッペ

ン就労と本社集会の場所

を本社建屋の窓側に移し

て、本社内にもよく声が

届くように変更しました。

そして二〇日、二十二

日と交渉を重ね、その都度、経営側から一定の上

積み回答を引き出しながら闘い抜いて、妥結・終

約に至ったのでした。

今年末一時金闘争は、

組合員の誰しもが最悪を

想定する厳しい中での闘

争でした。危機感と諦め

が混在する雰囲気の中で

したが、闘争委員会が先頭に立って全体をけん引

していました。そのこ

とが、回答指定日には、

従前と大きく異なること

のない回答提示となつた

ものです。

回答の背景は、港合同

を背景とした我が支部の

當々と積み上げてきた闘

いの実績と労使の力関係

が「夏より冬が多い」という伝統や、経営環境が

厳しくても一定の線で回

答せざるを得ないものに

してこられるのです。



実際に、要求提出日に

は、いち早く南労会支部が駆けつけてくれ、その後も、港合同の各支部の仲間、動労千葉や大阪市労働組合の仲間など、連日の労働集会に絶え間ない結集を貫いてくれました。

こうした港合同という地域的背景に支えられ、圧倒的な地域の注目の中で我が支部が闘争体制を堅持して闘つていける環境こそ、我が支部の貴重な財産であることを再確認して、だからこそ港合同の組織強化・拡大に、さらに奮闘していきたいと思います。

## 労働解雇撤回・控訴審傍聴報告

S支部 M M

S支部からは組織部のメンバーを中心に計六名で参加しました。

私は今回から初めての傍聴参加で、裁判所に入ること自体が初めてなので新鮮でした。

特に傍聴する部屋は、

TVの報道でもったイメージと違い、とても小さい部屋で驚きました。

今回第一回目の控訴審で傍聴自体の内容は提出された書面の確認と、次回判決日の日程確認だけで、時間にして数分ぐら

い終りました。

傍聴後は、原告団と応援にきていた各支部との集会がありました。

弁護士の方は、判決について、勝利を感じているが、油断はできないと緊張感をもっていました。また応援にきていた各支部の報告も色々されました。

傍聴初参加ということもあり、今までの経緯があまりわかつていないうえに、私は傍聴は三〇分から一時間ぐらいを予想していたので、短時間で終わつたことに驚きました。

今回裁判の傍聴は、なかなか経験ができるないことで、貴重な体験ができたと思いました。

後で、先輩から簡単に経緯を教えていただきました。まだ情報不足だとは思いますが、少しづつ勉強していくたいと思います。

まだまだ勉強不足ですが、判決日に勝利を信じ、できるることは支援していくと思いました。



組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！